

## 出向者の労働条件向上に向けて闘おう!!

### 出向者とJRで労働する者の条件に 格差があってはならない!!

#### 忌引休暇が無給?!

新幹線関西地本の警備会社に出向中の組合員の親がお亡くなりになったという事がありました。

その組合員が忌引による休暇を確認したところ、出向先の就業規則は無給休暇の二日間でした。

新幹線関西地本が新幹線関西支社に問い合わせると、休暇は出向先会社就業規則の定めに従ってもらうとの回答でした。

しかし、JRの忌引休暇は有給であり、続柄によって一日から七日間と決められています。

親が亡くなったときに、たまたま出向していたという事で不利益を被って良いはずがありません。

出向規程2条には『出向』とは、社員としての地位を保有したまま会社の命により、関連会社又は団体等に勤務することをいう。」となっています。

社員としての地位を保有しているのだから、当然JR東海の就業規則によって忌引き休暇を得る権利があります。

#### (2) 忌引による場合(忌引休暇)

次表に定める以内の日数。この場合、忌引期間の起算日は、喪を知った日からとする。ただし、次表に定める日数にかかわらず、忌引期間の最終日に忌引休暇を取得しない場合には、葬祭執行の当日1日に限りこれを充てることができる。

死亡した者	日数	
	血族	姻族
配偶者	7日	
一親等の直系尊属(父母)	7日	3日
同卑属(子)	7日	1日
二親等の直系尊属(祖父母)	3日	1日
同卑属(孫)	1日	0日
二親等の傍系者(兄弟姉妹)	3日	1日

JR就業規則より

#### 賃金未払いまたまた発覚!!

プライムニュースで2名の賃金未払いの件を報じましたが、また賃金未払いが発覚しました。

これは、やはり「勤務実績」の情報開示請求したことによって発覚したのです。

これで情報開示請求をした4名の組合員のうち3名の未払いが判明しました。

情報開示なければ、何れも発覚しなかったことは確かです。JR東海労の運動として全出向者の「勤務実績表」の個人情報開示請求をする必要があります。

#### 地本委員会開催!!

#### 剣持委員が発言!!

去2月20日に新幹線地本第27回が開催され、成功裡に終了しました。

プライム会議を代表しての剣持さんの発言は次の通りです。

①地本に4件の出向会社と団体交渉をやっていた。感謝する。②団体交渉以外でも直接組合員がやり取りして成果を勝ち取っている。警備会社に勤務している人は、職場改善要求などしない。すると契約が切られてしまうから。従って、私たちがやるしかない。③SMT・SEKの明け休みの問題。公休日には手当をつけているが、公休以外にも手当を。④出向特別措置額はA単価になっている。所定時間を超えているのだから休日出勤扱いになるのでD単価にするように要求を!!

以上